

## 本庁舎等整備に係る関連工事の実施等について

### 1 主旨

本庁舎等整備については、事業全体で約15億円の経費縮減を図るとともに、財源を工夫し、財政計画の見通しを見極めたうえで、取組みを進めることとした。9月7日には、施工者選定の入札公告を行い、令和3年7月頃の工事着手に向けて準備を進めているところである。

この本庁舎等整備工事に先立ち実施する関連工事の概要及び東京都との旧都立玉川高等学校の借受契約に向けた進捗について報告する。

### 2 先行する関連工事について

令和3年度からの本庁舎等整備工事を円滑に進めるため、仮駐車場や仮庁舎等の整備のための改修工事等を行う。概要は資料1のとおり。

### 3 旧都立玉川高等学校（一部）の借受けについて

#### (1) 概要

本庁舎等整備工事の工期短縮、工事期間中の駐車場不足への対応、区民窓口等の工事工程の影響を受けない移転を可能とするため、東京都が所有する旧都立玉川高等学校の校舎の一部を、本庁一部部署（施設営繕担当部及び環境政策部、都市整備領域（住宅管理課、居住支援課を除く。))の仮庁舎（以下「二子玉川分庁舎」という。）として活用する。

区では、これまで、借受範囲等について都との協議を進めてきており、8月末には、具体的な賃借料等の算定に向けて「都有建物等借用申請書」を提出した。

#### (2) 借受けを申請した土地・建物等

- ① 所在地 世田谷区玉川1-20-1（旧都立玉川高等学校の一部）
- ② 敷地面積 6,246.27㎡（資料2「敷地計画図」のとおり）
- ③ 建物面積 6,743.09㎡（資料3「建物計画図」のとおり）

#### (3) 借受申請期間

令和2年10月1日から令和8年7月31日まで

（仮庁舎への改修工事着手時点から、本庁舎等整備の2期工事竣工後、移転部署が新庁舎に戻り、旧都立玉川高等学校の原状復帰工事完了までの間。）

#### (4) 賃借料（区想定）

420万円／月額（税込み） ※区で実施した不動産鑑定を基に試算。

9月末、東京都からの価格提示を受け、区で確認の上、契約締結の予定。

(5) 今後の予定

令和2年	9月末	都と賃貸借契約締結
	10月上旬	近隣住民へお知らせ配布 (「二子玉川分庁舎」としての活用期間、改修工事内容等)
	10月中旬	改修工事(～令和3年3月末まで)
令和3年	5月	移転部署の引越し 世田谷区役所「二子玉川分庁舎」として運用開始